

○ その他

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☒ その他（教育研修の実施の実施を求めるもの）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☐ 国 担当省庁 ☒ 県 担当部局 企画振興部、総務部 ☐ その他 名 称		
件名	25 マイナンバーの取り扱いに係る教育研修の実施について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	マイナンバー法において、特定個人情報ファイルを取り扱う事務従事者に対して、サイバーセキュリティ研修の実施が義務付けられている。 この事務に関しては、全国の市町村に関わり、個人情報保護を取り扱うデリケートな事務であるので、県下統一した情報共有・認識のもと、個々の市町村で多額な経費をかけて行うより、広域的に効率よく研修が行えるよう、県主導による研修の共同開催を要望する。		
提案理由	平成29年6月26日付け「特定個人情報等を適正に取り扱うための取組の徹底について」の通知並びに平成29年10月16日付け「特定個人番号の適正な取り扱いに係る参考資料の送付について」において、特定個人情報の取扱いにおける安全管理措置の徹底が求められており、全自治体において対応すべき事象のため、県での効率的な研修の共同開催を要望する。		
現況及び課題等	特定個人情報保護における、総括責任者（市が定める責任者）及び保護責任者（各事務取扱担当課長等）は、すべての事務取扱者（多くの担当部署にわたる）に対して、サイバーセキュリティに関する研修について研修計画、研修実施、結果管理、検証をすることとされているため、各自治体で各々研修を実施するのは、講師の人選が困難であり、財政的負担が大きく、大変苦慮している。		
関係法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び同施行令 サイバーセキュリティ基本法		